

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 3 回 臨時委員会
日 時	令和2年3月6日 自 16時00分 至 16時37分
場 所	第2庁舎2階北会議室
出席委員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 植 木 忠 夫 委 員 齋 藤 智 子 委 員 岡 田 秀 樹
欠 席 委 員	
会議録署名委員	岡 田 秀 樹 委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事 武 曾 真 弓
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 教 育 部 参 事 前 田 辰 夫 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 生 涯 学 習 課 長 白 川 典 之 生 涯 学 習 課 主 幹 藤 原 誠 第2学校給食共同調理場長 宮 嶋 和 久 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 任 主 事 武 曾 真 弓
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（五十嵐教育長）・・・16時00分
2 会議録署名委員の指名（岡田秀樹委員）
3 報告・協議
報告第1号 市内小中学校の臨時休校について
報告第2号 新型コロナウイルス感染症対策について
報告第3号 新型コロナウイルス感染症対策に係る社会教育施設の臨時 休館について
（教育部長） -報告（1）から報告（3）について説明-
（五十嵐教育長） 今回の臨時休校の決定については、道教委の要請を受けてということではあります、時間的な暇がない中で決定を迫られたこともあり、委員の皆様にもお集まりいただいて説明やご意見を伺った上でという部分も必要だったかと思いますが、電話での連絡で失礼をさせていただいたという状況もございますので、もう少しこれまでの経過を知りたい、こういったことはどうなっているのかなど、皆様から質問があればお伺いしたいと思います。
（植木委員） 本市では、小中学校の児童生徒からウイルスの感染は出ていないのですが、学校自体の消毒はされたのでしょうか。
（教育部参事） 学校の消毒に関しては、この休校期間中に消毒をするよう各学校に協力要請をして、現在、各学校の教職員によって消毒を行っているところでございます。特に、子供たちが触れる手すり、机、椅子、蛇口等の感染の可能性が高いところをお願いして実施しているところでございます。

<p>(植木委員) 新年度に向けて、学校は4月当初から動きますので、年度末の反省をして新年度の計画をつくる訳ですが、校長が退職されたり、異動がはっきりわかったりしている学校については、退職される先生が新年度の計画をあらかじめつくって先生たちと共有するのが通例だと思います。しかし、このような状況の場合、それをどうするのでしょうか。当初人事に係る事務と異動に係る引継ぎも含めて、どのように考えていらっしゃるのか、もし決まっていたら教えていただければと思います。</p>
<p>(教育部参事) 当初人事につきましては、通常どおり動いておりますが、この間、学校が閉鎖されておりますので、子供たちの学習も含め様々なところで滞ったり遅れたりしている部分があるということで、我々の方でチェックリストをつくっております。それを学校に配布し、何が未履修なのかを明確にして確実に引き継げるような状況をつくり、補習や授業内で活用できるようにすることを考えています。</p>
<p>次に、学校運営の計画等に係る引継ぎにつきましては、先生方は現在勤務している状況ですので、その中で十分引継ぎが行われるよう、我々の方でもお願いをしようと考えているところでございます。</p>
<p>(五十嵐教育長) 人事異動につきましては、通常とほぼ同様のスケジュールで、昨日各校長に内示書をお渡しして、今日付で本人に内示している状況です。</p>
<p>(齋藤委員) 今、学習面のお話があって、私も安心した面があり、休校になったことは致し方なく適切な判断だったと思うのですが、一方で、子供たちはずっと家にいる訳で、健康面の問題や生活リズムが狂っているお子さんもいらっしゃいます。例えば、学校の方から課題を出したり、発熱していないか等の子供の様子をチェックしたりするようなことは、何か考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 子供たちの健康状態や、この間に高等学校の入学試験が実施されるなど、子供たちも不安定な状況にあると我々も把握しておりまして、本市は臨時休校に入る前に、その可能性があるということで、早めに全市一斉で休校に対する措置を取れるように、学習課題や入学試験に対する助言を事前にできる体制をとってから、臨時休校に入りました。今後についても、休校期間が延びて、当初の予定であれば来</p>

週から登校の予定でしたので、知事等が発言されている分散登校というものがあり、今は道の通知を待っている状況ではございますが、登校日等を設定できることが正式に決まったら直ちに実施するため、学習課題や健康状態の確認をすぐにできるよう既に指示を出しており、道から実施の通知が出ればすぐに対応できる状態をつくっておいてほしいとお願いしているところでです。

(佐藤委員) 文部科学省で授業時間の確保について厳しく言われているところに重なっているのですが、何をもちて授業とカウントするのか文部科学省から公表等があるかと思うのですが、例えば学校に行かなくても提出物にする等、先生方はお考えいただいていると思うのですが、文部科学省から通知が来てからしなければいけないことなのか、あらかじめやっておいて遡ってカウントするのかというところは難しい判断かと思いますが、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

(教育部参事) まず、授業時数そのものについては、標準時数という決められたものがありますが、今回は非常時ということもありまして、決められた授業時数を実施しないことをもって法律に抵触するものではないという確認が文部科学省から既に出されております。ただし、未履修があると子供に不利益になりますので、そこについては先ほども申しましたように把握をして、いくつかの方法が出されているのですが、休み中に課題を出したことによって、その課題の状況を踏まえた上で評価に生かしても良いとか、新年度に入ってから放課後等の補習や、授業時数の中でやりくりをする中で学び直しをさせたりすることをもって履修したと認めても良いとなっておりますので、各学校において一番大事なものは、先ほど植木委員から指摘があったように、学級や学校によって把握のやり方にばらつきが出ると混乱しますので、担任が変わっても確実に引き継がれる状況をつくって指導できる体制をお願いしているところでございます。

(佐藤委員) 認められる範囲が広くなれば、いろいろな形で授業に振り替えるということなので、安心いたしました。

(岡田委員) 現在も学校が閉鎖されている中で、家庭の事情によっては親がどうし

でも仕事で子供が1人になるということがあるかも知れませんが、そういった場合の対応は具体的にされているのかどうかを教えてくださいたいと思います。

(教育部長) 市の対応として、全国的にそうなのですが、3月9日から放課後児童クラブを再開するというので決定しておりますので、親が勤務している間に子供たちを預けるという対応が可能となります。

(五十嵐教育長) 卒業式の扱いについても、市教委から通知を出して校長会から連絡があったということで先ほど報告させていただきましたが、小学校と中学校の卒業式の扱いについて、参事から補足で説明をお願いしたいと思います。

(教育部参事) 卒業式につきましては、3月の初めに高等学校の卒業式が中止になるなどしておりますが、本市においては3月4日付の道教委通知に基づき検討を進めてまいりました。道教委通知の中では、要請になるのですが、卒業生のみの実施、在校生の式典への参加取りやめ、保護者の参加については原則取りやめ、ただし小規模校においては保護者が式典に参加しても十分に感染等の予防ができる場合には認めることになっていました。本市においては、この3月4日付の通知を受けて、昨日、小中学校校長会において様々な協議を重ね、植苗小中学校につきましては小中一緒に開催するというので、日程を変更しました。他の小中学校は日程の変更はせず、中学校が14日、小学校が19日に実施することになりました。その中で、問題になるのが、道教委の通知にある小規模校というのがどの程度の規模を指すのかが明示されていないという状況でございました。我々は、小規模校は原則1学年1学級と考えました。今まで市が出してきた文書の中で、小規模校とは学年単学級を指していますので、1学年が1学級の場合は卒業生と保護者が一緒に参加するのを認めて良いのではないかとということで協議を重ね、そのような形で今回の通知を出させていただいております。よって、学級規模が1学級の場合は卒業生、保護者、教職員による卒業式、ただし式辞や祝辞、校歌等の歌、特に歌は感染予防のため中止していただく等の縮小をする中で、卒業証書授与式ができるようお願いしました。

その中で、小学校と中学校で取り扱いの差が若干出たのはどうしてかと申しますと、

小学校は卒業した後も一緒ですが、中学校は学級ごとに実施してしまうと、高校進学でばらばらになってしまうこと等を考えて、学年で一体となった卒業式を実施させたいという学校からの意向もあり、中学校は単学級の勇払中学校のみ保護者が出るという形になります。他の学校につきましては、そういった子供たちの気持ちを大切にしたいということで、学年が全部入った状態で保護者を入れないで実施するという形になっているところがございます。小学校でも大規模校がございまして、市内での最大はウトナイ小学校と拓勇小学校の1学年4学級でございしますが、そこも1学級ずつ授与式を実施するというので、単学級での取り扱いとし、全て保護者が入って実施するというので、小中学校校長会の中で話し合いをしたと報告があったところがございます。

(五十嵐教育長) 報道等では、原則として保護者は卒業式に出られないとなっているかと思いますが、参事から説明があったように、小学校については単学級ごとに実施しますので、3クラスであれば3回に分けて、4クラスであれば4回に分けて、保護者出席の中で行うということで、小学校長会として統一することになりました。

(教育部参事) 卒業式について市教委からメールを出したのですが、単学級ごとに実施するということについては今日中に各学校から保護者にメールが行くようになっております。

(五十嵐教育長) 胆振管内で感染者が出ているのは本市だけという状況の中で、感染拡大防止という観点と、子供たちや保護者の皆様の思いと、どのように整理しながら卒業式を実施できるのかといったようなことを考えた中で、こうした通知をした訳ですが、校長会単位でいろいろと考えていただいて、本市の場合はそのような方向になったということです。他にございませんか。

(植木委員) 放課後児童クラブの実施場所は、主に児童センターですね。

(五十嵐教育長) 児童センターは6か所で、その他は学校です。

(植木委員) そうですか。児童センターについて、定員に対して広さは十分にあるのでしょうか。

<p>(総務企画課長) 児童センターにつきまして、青少年課の情報によると十分な広さとは言えない状況です。ただ、保護者の判断で、来るお子さんがどれくらいの数になるのか把握できていないので、もしかしたらそれ程来ないかも知れないと見ております。もし児童センターが混雑するような状況になった場合には、近くの小学校で教室を貸すことも考えていると伺っております。</p>
<p>(植木委員) わかりました。小学校だと子供たちはいないので、自由に広く使えるのでしょうか、児童センターはそれ程広くはないですからね。</p>
<p>あと、給食をやめましたよね。給食費を取らないのでそれ程問題にはならないと思いますが、給食に依存していた子供たちについて、実数はなかなかわからないでしょうが、世間的には子供食堂みたいなものがあれば、そこに行くお子さんもいらっしゃると思いますが、そういった心配や相談というのはあったのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 臨時休校にあたって、様々な不安の声というのはございましたが、給食がなくなったことによる喫食機会の減少についての意見は、今のところ特にございません。給食については、給食費が返ってくるのかという問い合わせが一番多く、給食の内容については特にございません。</p>
<p>(五十嵐教育長) 先ほど植木委員がおっしゃったとおり、子供食堂でパンを配ったりされているという報道が出ております。</p>
<p>(齋藤委員) 先ほど児童センターのお話が出ていましたが、開放するにあたって、保護者の方に説明する時に、市としてどのようなスタンスで開放するのでしょうか。開放するから今までどおり来てくださいというスタンスなのか、それとも、あくまでも家庭で子供を見られる方は見てほしいけれど、致し方ない保護者には開放しますというスタンスでやるのでしょうか。いろいろな考えの方がいらっしゃるのですが、開放したのだから皆さん行きなさいという風になって、本来は家庭で過ごせるような子供たちも児童センターに行ってしまうこと等も考えられるのですが、どのようなスタンスで保護者の方にお伝えするのでしょうか。</p>
<p>(五十嵐教育長) 健康こども部の対応になりますが、基本的には今まで登録してい</p>

る方は再開して使えるようになるのですが、新たに共働きのご家庭で利用したいという場合も対応できるということです。保護者の方には、リスクは全くゼロにはならないけれど、そのことを理解してもらった上で、親の仕事の状況を確認してお預かりすることはできますということを理解してもらうことになろうかと思います。そういうことは、児童センターと担当の職員の方から保護者の皆様に十分に説明をした上で、利用していただくことになると思います。

(齋藤委員) そこが大切な部分だと思います。もちろん、児童クラブで元気よく遊ぶことは子供の健康にとって良いことだと思いますが、そういうリスクがあることを理解してくださいということも、間違いなくお伝えしなければならないと思います。

(五十嵐教育長) 分散登校について、道の通知を待ってからということだと思いますが、何かございますか。

(教育部参事) 分散登校につきましては、昨日、北海道知事が分散登校について要請をするという記者会見がございましたが、その後、道教委から分散登校について不安になることや、懸念されることは何かという聞き取りが入っております。それが集約された後、道教委から分散登校についての通知が出されると思われまので、いつになるのかははっきりしていませんが、本市としては感染リスクを抑える最大限の対策をした上で、道教委の通知が出次第すぐに、できれば来週中に1回は分散登校を実施したいと考えております。健康状態や精神的な健康状態の把握に努めたいということと、これから春休みも重なりますので、生活上の指導や学習上の助言等をしなければならぬということで、準備を進めていたところです。それから、その次の週になりますが、本来であれば修了式を実施する予定だった3月24日に登校日を設けて、ただし、一斉登校は感染上の問題がありますので、学校の規模によっては1日だけでは難しいと思われるためその前後にも登校日を設けて、通知表や1年間のまとめとして、1学年1時間に限って登校してもらう方向で調整しているところでございます。正式に発表できる段階ではないのですが、そのような形で調整しておりますので、ご承知おきください。

(植木委員) 基本的に、1学年ごとに登校させるということですか。
(教育部参事) それにつきましては、学校規模にもよると考えていますが、基本的に2学年でも100名を超えないような学校については、1・2年生、3・4年生、5・6年生というような形も認めようかと考えております。感染拡大防止の観点から、基本的には学年ごとに時間をずらして登校させるという形を考えているところでございます。
(五十嵐教育長) 齋藤委員は、保護者の立場から登校日について、どのようなご意見をお持ちでしょうか。
(齋藤委員) うちの娘は6年生で卒業生なので、なおさら複雑な気持ちではありません。ただ、あっという間に小学校生活が終わってしまった感じがしますので、保護者としては1日でも2日でも3日でも、少しでも学校生活を送らせてあげたいけれど、コロナウイルスの感染防止の観点から、そうも言っていられないなと思います。分散登校というお考えで、感染のリスクが少なく登校できるのであれば、もちろんコロナウイルスの感染防止は本当に大事で、皆さん同じお考えだと思いますが、貴重な小学校や中学校最後の友達や先生とお別れする時間を十分に持てない中で、少しでもそのような時間を持つことができたらいいなと思います。
(教育部参事) 卒業式や分散登校日につきまして、登校することで感染に不安を感じるお子さんやご家庭があると思います。その場合については、登校を強制するのではなく、感染が不安で卒業式に参加できないご家庭や、登校日に来られないご家庭については、学校が個別に対応を考えるということで周知徹底したいと考えております。全ての子供たちが強制的に参加させられるということではないということをご理解いただきたいと思います。
(五十嵐教育長) 他になければ、報告第1号から第3号までの質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)

4 その他

(五十嵐教育長) 次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

(一同「なし」の声)

5 委員会閉会の宣言 (五十嵐教育長)・・・16時37分